

ネットワークニュース

発行/苫小牧市消費者被害防止ネットワーク事務局
(苫小牧市市民生活部市民生活課消費生活担当 ☎32-6306)



春は新生活のスタートです！



春は進学や就職、転勤などに伴い、新しい環境で生活を始める学生や社会人が多くなる季節です。そこで、安心して新生活をスタートするために注意したいポイントをまとめてみました。(出典：消費者庁 HP など)



家電製品は取扱説明書をしっかり読もう

○使い慣れていない家電製品は、まず正しい使い方を理解しましょう



家具の組立ては正しい手順で安全に

○ネジ締付け不足やつけ忘れのないように組立ましょう



お部屋の設備の安全確認を

○賃貸住宅の設備の不具合に気付いたら、貸主や管理会社にすぐ連絡しましょう



契約するかどうかの判断は慎重に

○「今だけのお得なキャンペーン」でも、迷ったら契約しないことが大切です。



ローン（借金）はよく考えて

○「必ず儲かる」ということはありません。借金をしてでも契約を勧めるような勧誘は直ちに断りましょう



インターネット通販は事業者・内容を事前にチェック

○ネット通販は手軽で便利でも、「商品が届かない」「定期購入になっていた」といったトラブルに遭うこともあります

消費者トラブルで困ったときは **苫小牧市消費者センター**へ

住所：苫小牧市若草町3-3-8 市民活動センター3階

受付：平日8時45分～17時15分

第2・第4金曜日は、20時00分まで

電話：33-6510又は局番なし188



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

消費者被害防止ネットワーク定例会議を開催しました。

令和6年3月21日に苫小牧市消費者被害防止ネットワーク定例会議を市民活動センターにおいて開催しました。会議では、令和5年度の活動についての報告の後、令和6年度の取組について協議しました。令和6年度は、年金支給日に合わせた街頭啓発などの取組を継続するほか、消費生活サポーター研修などの新たな取組を実施することが提案されました。また、構成団体間の連携を更に強化していくことが共有されました。今後も消費者被害を未然に防止するための活動を積極的に行っていきます。



ネットワーク定例会議



高校・専門学校巡回パネル展




年金支給日に合わせた街頭啓発

※『苫小牧市消費者被害防止ネットワーク』は、警察、消費生活、福祉及び教育の分野の関係機関・団体が協力・連携し、悪質商法・特殊詐欺などによる消費者被害の防止に資するための活動を行っています。

苫小牧市では、無料で自動通話録音機器を貸出ししています！！

自動通話録音機器は、現在お使いの電話機に取り付けるだけで、警告音声の流れ、その後自動で会話内容が録音されます。また、警告音声を聞いた相手が電話を切る効果も期待できます。後を絶たない悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、自動通話録音機器を使ってみませんか。

- 貸出対象 満70歳以上の高齢者の居住する世帯
- 募集期間 令和6年4月15日～5月10日
- 貸出期間 令和7年3月31日まで
- 貸出台数 50台（1世帯につき1台。応募多数は抽選）
- 申込方法 申込書を直接持参又は郵送

詳しくはこちら 



【お問合せ】

苫小牧市市民生活部市民生活課消費生活担当

住所：若草町3丁目3番8号 市民活動センター3階

電話：32-6306



とまちヨッポ
2011.2.28